

84 東京大学予備門第一級生土方寧学費給付願出に付伺

〔明治十一年二月九日〕

〔朱書〕
〔乙第二号〕

〔欄外注記1〕

予備門第一級生土方寧の学資給付之儀願出候趣ニ付該門主幹の別紙之通申出候ニ付夫々取調候処同人義ハ客年九月十二月兩度ニ給費差許候生徒ト共ニ願ニ因リテハ給費可相成者ニ有之然ルニ其節ハ自費修業致シ居候処追々窮迫即今ニ至リテハ迎モ自費修業行届兼候処願出候義ニ而事実相違も無之且該門申出之

(欄外注記2) 通学業成達之目的有之者ニハ客年中給費差許候者ト同様学資給付致度此段相伺候条至急裁可有之度候也

明治十一年二月九日 東京大学三学部綜理 加藤弘之
文部大輔 田中不二麿殿

(朱書)
〔伺之通〕

(朱書)
〔明治十一年二月十五日〕 印

(別紙欠)

(欄外注記1)

(朱書) (平野四郎)
〔三二九〕
㊦

(欄外注記2)

(朱書)
〔学第百七十三号〕

〔文部省往復〕明治十一年甲、㊦ A 23〕